

平成30年7月9日
株式会社 但馬銀行

平成30年7月豪雨により被害に遭われたお客さまへ

このたびの平成30年7月豪雨により被害に遭われた皆さまには、心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当行では、被災された皆さまに、当行本支店において下記の対応を行いますので、ご遠慮なくご相談ください。

記

1. 預金証書・通帳、お届け印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いいたします。
2. ご事情を確認のうえ、定期預金、定期積金等の期限前の払い戻しについても、ご相談に応じます。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日を経過した手形の取立や、災害時における手形の不渡処分等についてもご相談に応じます。
4. 汚れた紙幣・貨幣のお引き換えをいたします。
5. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。

上記のほか、今回の災害により、お困りやご不明の点がございましたら、ご遠慮なく、お近くの店舗の窓口にお問い合わせください。

以 上